

兵庫県知事による休業要請に伴う臨時休業について

平素はポートアイランドドライビングスクールをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

令和2年4月13日、緊急事態宣言の対象となっている兵庫県は、新型コロナ特措法に基づき、企業や店舗に休業要請を発出し、対象となる業種や施設を公表しました。その結果、自動車教習所に対して休業要請が発令されましたので、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、教習生の皆様と職員の健康・安全を守ることを最優先とし、当校は下記の通り臨時休業をすることといたしました。なお、休業期間の短縮・延長など、今後の対応につきましては、随時ホームページ及びメールにてお知らせいたします。

教習生の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。新型コロナウイルスの1日も早い終息をお祈りすると共に、皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。

記

休業期間：令和2年4月16日(木)より5月6日(水)

※現在お持ちの予約につきましては、一旦全てキャンセルとさせていただきます。

短期集中プラン・オーダーメイドプランのお客様は営業再開後に予約を振替えさせていただきます。

※教習期限等が切迫しているお客様は当校までご相談下さい。

(こちらより個別にご連絡をさせていただく場合がございます。)

※教習期限の延長等の措置につきましては、公安委員会から通達があり次第、随時ホームページ等で告知いたします。

※休業期間中、送迎バスは運行いたしません。

※休業期間中の問い合わせ対応は金曜日を除く9:00~19:00の間で電話(078-304-5008)で対応させていただきます。